

政府による緊急事態宣言に伴う寒川総合体育館の 営業に関するお知らせ

行政と協議をした結果、1月12日(火)～2月7日(日)の
期間で、20時までの時短営業とさせていただきます。

制限内容の変更について

①各室場の定員数の変更について

		通常定員		現定員		1/12～2/7
メインアリーナ	半面	400	⇒	300	⇒	200
	全面	800	⇒	600	⇒	400
サブアリーナ		130	⇒	130	⇒	65
武道場	半面	106	⇒	106	⇒	53
	全面	212	⇒	212	⇒	106

②団体利用（夜間）について

(メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・弓道場・会議室・多目的室の団体)

既に支払済の団体で 18:00～20:00 の利用で行う場合は、
1時間分の還付をいたします。

2時間の利用が難しい場合は、全額還付いたします。

※夜間の利用団体のみ対象となります。

③スポーツサウナの利用区分の変更について

11:00～13:00、13:30～15:30、16:00～18:00 のみの
開放となります。

※18:30～20:30 は開放いたしません。

④個人利用について

サブアリーナ、武道場、弓道場、ランニングコースの夜間の利用は、18:00～20:00 となります。

※時間短縮に伴う減額はいたしません。

⑤トレーニングルームについて

9:00～20:00 の時間帯で開放いたします。

⑥自主事業教室について

月曜日 バスケットボールスクール

中学生クラス 18:30～19:45 で開催

月曜日 リンパケアストレッチ 未開催 (1/18・2/1)

金曜日 リフレッシュヨガ 18:50～19:50 で開催

ラウンドフィットネス 20:00～21:00 の枠 未開催

⑦さむかわ中央公園について

公園内のトイレは 19:30 に閉まり、駐車場は 20:30 に閉まります。